

(注)「マダガスカル共和国月報」は、現地新聞報道を当館限りでまとめたものであり、当館として事実関係を確認したものではありません。記事中にマダガスカル政府の公式見解と異なる内容が見られる場合もあるため、予めご留意願いたします。

マダガスカル共和国月報（2018年4月）

主な出来事

【内政】

- 3日、国民議会において、選挙関連3法案が可決。
- 10日、上院議会において、選挙関連3法案が可決。
- 21日、国民議会野党議員により政治集会が開催され、デモ参加者と憲兵隊の衝突により、死者2名及び負傷者17名が発生。

【外政】

- 5日－6日、SADC代表団が来訪。
- 29日、ミカエル・ジャン仏語圏国際機関事務総長が来訪。

【経済・経済協力】

- 19日、第2回「一帯一路シンポジウム」開催。
- 23日、「トアマシナ港拡張計画」起工式が開催。

【内政】

●選挙関連3法案の可決に係る汚職疑惑

3月30日夜から4月3日まで、アンタナナリボ市のホテルPanon d'orにおいて、現政権派国民議会議員による選挙関連3法案の修正案検討のための会合が開催された。同会合において、同法案可決に係る投票で賛成票を投じる議員に対し、一人あたり50百万アリアリ（約170万円相当）が提供された由。3日、TIM党及びMAPARは、国民議会における選挙関連3法案の可決に係る同汚職の疑いに関し、独立汚職防止事務局（BIANCO）に告訴した。（4月3日及び4日付当地各紙）

●選挙関連3法案の国民議会における可決

3日、第3回臨時国会の国民議会において、選挙関連3法案が、全371条項のうち、修正44か所を経て、79票を以て可決された。野党であるTIM党及びMAPARは、同可決に係る汚職を訴え、議会は混乱を極めたため、ラクトゥマムンジー国民議会議長は、国民議会規則第17条に則り、治安部隊を介入させた。（4日付当地各紙）

●ジュール・エティエンヌ・ロラン氏の2018年大統領選挙の出馬表明

5日、ジュール・エティエンヌ・ロラン氏は、アンタナナリボ市内のホテルにおいて、2018年大統領選挙の出馬を表明した。（6日付メディア紙）

●ラヴァルマナナ元大統領による選挙関連法案可決に対する抗議声明

6日、ラヴァルマナナ元大統領は、「国民議会における選挙関連法案可決に係る声明」と題する抗議の声明文を発表した（7日付メディア紙、9日付エクスプレス紙及びヌーベル紙）。

(注)「マダガスカル共和国月報」は、現地新聞報道を当館限りでまとめたものであり、当館として事実関係を確認したものではありません。記事中にマダガスカル政府の公式見解と異なる内容が見られる場合もあるため、予めご留意願いたします。

●選挙関連3法案の上院議会における可決

10日、上院議会において、同月3日に国民議会を通過した選挙関連3法案（注：正式名称は、選挙及び国民投票の一般規定に関する国家組織法案、大統領選挙に関する国家組織法案、国民議会議員選挙に関する国家組織法案）が、無修正のまま、53票を以て可決された。（11日付当地各紙）

●汚職対策局の国内調整官の任命

12日、国内初となる汚職対策局（PAC）の国内調整官として、ラチアライス氏が任命された。近々、同対策局が稼働予定。（13日付エクスプレス紙）

●ウーシン・アルファ受刑囚の判決

13日、昨年12月28日に仏に逃亡したウーシン・アルファ受刑囚は、マダガスカルの裁判所の判決により、懲役3年間、1千万アリアリ（約30万円）の損害賠償を支払う刑が確定した。（14日付、エクスプレス紙及びデペッシュ紙等）

●国内専門家グループによる選挙関連3法案の違憲性の訴え

13日、アンタナナリボ市で開催された記者会見において、政治家及び市民社会によって構成される国内専門家グループ（Groupe des Experts Nationaux : GEN）は、先般議会を通過した選挙関連3法案の違憲性を最高憲法院（HCC）に訴える意向を表明した。（14日付ミディ紙及びヌーベル紙）

●デモ運動の開催

13日、アンタナナリボ市役所前において、反政府抗議団体「Wake up Madagascar（マダガスカル人よ、立ち上がれ）」による選挙関連3法案可決に係る汚職に反対するデモ運動「手を挙げよう（Tsanga-tanana）」が開催された。（14日付ミディ紙）

●カトリック式典で大統領選挙3大候補者が一堂に会す

15日、マダガスカル南東部のヴォイペヌにおいて開催されたカトリックの式典において、ラジャオナリマンピアニナ大統領、ラヴァルマナナ元大統領、ラジョリナ前暫定大統領が一堂に会した。同式典において、同大統領は、演説の機会を与えられなかった。（16日付当地各紙）

●選挙関連法案に反対する国民議会議員が要望書を提出

13日付で、国民議会において先般可決された選挙関連3法案に反対した国民議会議員73名による合憲性に関する審査請求が最高憲法院（HCC）に提出された。（15日付当

(注)「マダガスカル共和国月報」は、現地新聞報道を当館限りでまとめたものであり、当館として事実関係を確認したものではありません。記事中にマダガスカル政府の公式見解と異なる内容が見られる場合もあるため、予めご留意願いたします。

地各紙)

●選挙人リストの登録の一時締め切り

16日、国家独立選挙委員会(CENI)は、15日に選挙人リストの登録を一時締め切り、9,903,913名が登録、昨年比7.38%で増加していることを発表した。また、新選挙関連法が確定後、同リスト登録の締め切りを5月15日に設定する旨述べた。(17日付当地各紙)

●ラヴァルマナナ元大統領に対する南部都市への立入り禁止

18日、ラヴァルマナナ元大統領は、フィアナランツァ(首都アンタナナリボ市から約410km南)市で開催されたキリスト教の式典に出席した後、同市から約55km南のアンバラボ(Ambalavao)市に集会開催のために立ち入ろうとしたところ、治安部隊によって妨害された。同大統領は、同市よりすでに許可を得ており、表現の自由の侵害だとして、マダガスカル国内及び国際社会に向けて訴えた。(19日付ミディ紙及びエクスプレス紙)

●野党議員による4月21日の政治集会

21日、首都アンタナナリボの市庁舎前において、国民議会野党議員による政治集会が開催され、デモ参加者と憲兵隊の衝突により、死者2名及び負傷者17名が発生した。(23日付当地各紙)

●政治集会における犠牲者の追悼式

23日、21日の政治集会において犠牲となった2名の追悼集会が行われ、ラヴァルマナナ元大統領夫妻及びラジョリナ前暫定大統領が参加した。同集会は、21日の政治集会のような混乱はなく、平和裡に行われた。(24日付当地各紙)

●防衛・治安部隊による声明の発表

23日、21日の政治集会による当地の情勢の悪化を受け、防衛・治安部隊が「治安部隊に係る声明」を発表した。(24日付エクスプレス紙及びミディ紙)

●野党議員が最高憲法院に大統領の解任を要求

25日、野党議員は、最高憲法院(HCC)に大統領の罷免請求を提出した。(26日付当地各紙)

●野党議員が告訴状を提出

26日、野党議員及びその支持者は、第一審裁判所において、21日の政治集会に係る犠牲者を出した責任に係る告訴状を提出した。野党及び無所属議員は、当地AU代表部で

(注)「マダガスカル共和国月報」は、現地新聞報道を当館限りでまとめたものであり、当館として事実関係を確認したものではありません。記事中にマダガスカル政府の公式見解と異なる内容が見られる場合もあるため、予めご留意願いたします。

開催が予定されていた2回目の仲裁会合をボイコットした。野党議員によるデモ集会が、アンチラベにおいて実施された。(27日付当地各紙)

●野党議員によるストライキの呼びかけ

28日、野党議員は、アンタナナリボ市庁舎前広場において、NPO団体及び組合関係者等に対し、30日よりストライキを開始することを呼びかけた。野党によるデモ集会が、チュレールにおいて実施された。(30日付当地各紙)

●キリスト教教派連盟が和解会合を開催

29日、アンタナナリボ市において、キリスト教教派連盟(FFKM)が和解会合を開催し、ラヴァルマナナ元大統領、ベリジキ元首相、ラベアリス氏、ラクトゥマムンジー国民議会議長、ラクトゥアリソア最高憲法院長官、ラスルフニリナ国防大臣等が出席した。(30日付当地各紙)

【外政】

●SADC代表団の来訪

5日から6日まで、マヌエル・ドミンゴス・アウグスト・アンゴラ外務大臣率いるSADC代表団が来訪し、政治プロセス進捗状況の評価を行った。(6日付当地各紙)

●スロバキア名誉領事の任命

12日、スロバキア大使により、イスマエル・スロバキア新名誉領事に任命状が渡された。(13日付ミディ紙)

●新サウジアラビア大使の着任

18日、モハメド・マンソー・アルマリク新サウジアラビア大使は、大統領府において、ラジャオナリマンピアニナ大統領に信任状を捧呈した。社会経済及び観光分野での協力を重視し、特にビザの発給の改善を目指す意向。(19日付リーニュー・ド・ミール紙及びマラザ紙)

●中国ビザ取得のための新センター開設

20日、アンタナナリボ市内のアラルビ地区において、中国ビザ取得のための新センターが開設される予定。各国政府及び外交団に対する技術サービスを行う民間の専門機関であるVFS Globalが請け負い、同社のサービスとしては138か国目となる。(17日付ミディ紙)

(注)「マダガスカル共和国月報」は、現地新聞報道を当館限りでまとめたものであり、当館として事実関係を確認したものではありません。記事中にマダガスカル政府の公式見解と異なる内容が見られる場合もあるため、予めご留意願いたします。

●ミカエル・ジャン仏語圏国際機関事務総長の来訪

29日、ミカエル・ジャン仏語圏国際機関事務総長がマダガスカルに来訪し、対話を優先し、対立を克服するよう全ての政治関係者の責務を呼びかけた。(30日付当地各紙)

【経済】

●エチオピア航空便がヌシベの就航開始

3月27日より、ヌシベにおいてエチオピア空港の運航が開始した。アンタナナリボに続き第2の就航都市。(9日付ヌーベル紙)

●経済特区に関する法案の可決

3日、国民議会において、経済特区(ZES)に関する法案が、議員63名による賛成票で可決された。(4日付ヌーベル紙)

●第2回鉱山・石油サロンの開催

13日-15日、アンタナナリボ市内の鉱山ビジネスセンターにおいて、第2回鉱山・石油サロンが開催され、関連する約60企業が参加した。(14日付当地各紙)

●キャッサバのエタノール工場の開設

15日、アンチラベ市(首都アンタナナリボ市から約170km南西)の南にあるマンダニレサカ(Mandaniresaka)において、キャッサバのエタノール工場が国内で始めて開設された。1日当たり4,000リットルのエタノールが製造される予定。(19日付ミディ紙)

【経済協力】

1 日本との関係

●柔道日本大使杯の開催

3月31日、首都アンタナナリボのマハマシナ競技場にて、マダガスカル柔道連盟主催による2018年柔道日本大使杯(マダガスカル・柔道チャンピオンシップ)開会式及び表彰式が開催され、小笠原日本国大使が出席した。(3月31日、4月3日付当地各紙)

●「トアマシナ港拡張計画」起工式

23日、トアマシナにおいて、日本政府による「トアマシナ港拡張計画」(約452億円)の起工式が開催され、小笠原一郎日本国大使及びラジャオナリマンピアニナ大統領を筆頭に、約100名が出席した。(24日及び26日付当地各紙)

(注)「マダガスカル共和国月報」は、現地新聞報道を当館限りでまとめたものであり、当館として事実関係を確認したものではありません。記事中にマダガスカル政府の公式見解と異なる内容が見られる場合もあるため、予めご留意願いたします。

●藤田昌宏・住友商事副社長の来訪

26日、マダガスカルを来訪中の藤田昌宏・住友商事副社長は、ラジャオナリマンピアニナ大統領及び鉱山・石油と会談した。(27日付当地各紙)

2 諸外国・機関との関係

●スポーツ選手及びコーチ98名が中国で研修

15日、マダガスカル人スポーツ選手88名及びコーチ10名の計98名が、重量挙げ、陸上競技、バドミントン、卓球、水泳の5種目について4か月間のトレーニングを受けるために中国に出発する。(10日及び13日付当地各紙)

●上海の中国国際輸入品見本市(CIIE)への招待

在マダガスカル中国大使館は、マダガスカル企業に対し、本年11月5日から10日まで、上海国立展示コンベンションセンターで開催される「中国国際輸入品見本市」への参加を呼びかけた。同見本市は、中国貿易省と上海市による共同開催で、中国国際輸入局により運営され、国内外のバイヤー15万名の参加、100億米ドル相当の製品の輸入を見込んでいる。(17日付リーニュー・ド・ミール紙)

●マダガスカル・モザンビーク間のマグロ漁業の協力

12日から15日、マダガスカルの水産・漁業大臣は、モザンビークの海洋・漁業大臣に招かれ、モザンビークの首都マプトにおいて会談を行い、マグロ漁業の経験の共有及び協力の可能性、また、両国によるSADC制御・監視地域センターの設置について協議した。(19日付ヌーベル紙及びマラザ紙)

●ノルウェー赤十字がマダガスカル赤十字との協力関係を中断

18日、ノルウェー赤十字は、自身のホームページに、2017年4月に行われた調査により、マネーロンダリングの疑いが検出され、その結果、マダガスカル赤十字との協力関係を中断することを発表した。(19日付ミディ紙及びガゼット紙)

●第2回「一带一路シンポジウム」開催

19日、アンタナナリボ市のホテルにおいて、中国大使館及びマダガスカル国立行政学校(ENAM)の共催による第2回「一带一路シンポジウム」が開催された。同シンポジウムによれば、両国間の貿易額は、総計12億米ドルにのぼり、マダガスカルの輸入が10億米ドル、輸出が2億米ドルを占める。(20日付ミディ紙)

●中国ビザ取得のための新センター開設

20日、アンタナナリボ市内のアラルビ地区において、中国ビザ取得のための新センタ

(注)「マダガスカル共和国月報」は、現地新聞報道を当館限りでまとめたものであり、当館として事実関係を確認したものではありません。記事中にマダガスカル政府の公式見解と異なる内容が見られる場合もあるため、予めご留意願います。

一開設式典が開催され、中国大使館参事官が出席した。中国ビザ取得のためのサービスは、各国政府及び外交団に対する技術サービスを行う民間の専門機関VFS Global社が請け負い、同社のサービスとしてマダガスカルは138か国目となる。(17日付ミディ紙及び21日当地各紙)

●中国企業Huawei社のスマートフォン

20日、アンタナナリボ市において、中国企業Huawei社は、安価で最新機能付きの新型スマートフォン「P Smart」をプレスに発表した。この新機種発表は、昨年同社の人気機種「Huawei P10」及び「Mate 10」に続くものである。(21日付ミディ紙)

●農村開発におけるマダガスカル・中国協力

23日、アンタナナリボ市において、マダガスカル・中国間の農村開発協力に係る覚書が、ランジアリマナナ農業・畜産大臣と張桃林中国農業農村副部長によって交わされた。この協力は、マダガスカルが国連食糧農業機関（FAO）の南南協力の対象国であることから、中国はFAOの信託基金の第二フェーズを活用するものである。(24日付当地各紙)

●マダガスカル・インドネシア間の貿易額

30日、ヘル・インドネシア代理大使は、マダガスカル・インドネシア間の貿易額が2016年は100百万米ドル、2017年は177百万米ドルにのぼる旨発表した。(5月2日付ミディ紙)